

# 福島県立あさか開成高等学校 各種証明書の発行

## 1 証明事務手数料の徴収について

福島県証明事務手数料条例の施行に伴い、平成23年7月1日より本校を卒業や退学した方に証明書を交付する際に、証明事務手数料を納付していただくこととなりました。なお、在学生に発行する証明書については、従来どおり無料で交付いたします。

## 2 手数料を徴収する証明書

卒業証明書、修了証明書、成績証明書、調査書、単位修得証明書など

※ 成績証明書及び調査書については卒業後5年以上、単位修得証明書については卒業後20年以上経過している場合には発行できません。ただし、「発行できない旨の証明書」を発行することは可能ですので、必要な場合には事前に御相談ください。

## 3 手数料の額、納付方法

1通につき300円です。福島県収入証紙しゅうしにより納付していただきます（収入印紙いんしではありません）。手数料分の福島県収入証紙は、下記7の福島県収入証紙売りさばき所で購入してください。

## 4 申請方法

学校休業日を除く毎日8時15分から16時45分まで事務室で受け付けております。原則として、申請者ご本人が来校して申請することになりますが、遠隔地にお住まいであるなどやむを得ない場合は、代理人による申請や郵便による申請を受け付けます。

申請時にご用意いただく書類は次のとおりです。証明書の発行には通常3日程度かかりますので、余裕を持って申請してください。

定時制・通信制の卒業生の方については、定時制・通信制課程が福島県立郡山萌世高等学校へ移設したため、証明書の発行は郡山萌世高校へ申請をしてください。

郡山萌世高等学校ホームページ (<http://www.housei-h.fks.ed.jp/>)

### (1) 本人が本校窓口で申請する場合

- ・ 証明書交付申請書
- ・ 本人であることを確認できる書類（運転免許証などの身分証明書）
- ・ 手数料分の福島県収入証紙

(2) 代理人が本校窓口で申請する場合

- ・ 証明書交付申請書
- ・ 代理人本人であることを確認できる書類（運転免許証などの身分証明書）
- ・ 委任状
- ・ 手数料分の福島県収入証紙

(3) 郵便で申請する場合

- ・ 証明書交付申請書 ※ホームページに様式がありますので、印刷して郵送ください。
- ・ 本人であることを確認できる書類（運転免許証などの身分証明書）の写し
- ・ 返信用封筒（封筒に申請者の住所を記入し、郵便切手を貼付すること）
- ・ 手数料分の福島県収入証紙

※ 返信用封筒に貼付する郵便料金は次のとおりです。

|                              |       |                 |                  |
|------------------------------|-------|-----------------|------------------|
| 卒業証明書、修了証明書                  | 返信用封筒 | 1～7通<br>(50gまで) |                  |
|                              | 定形    | 110円            |                  |
| 成績証明書、調査書、<br>単位修得証明書        | 返信用封筒 | 1～3通<br>(50gまで) | 4～7通<br>(100gまで) |
|                              | 定形外   | 140円            | 180円             |
| 速達や簡易書留を希望する方は、次の料金を加算してください |       |                 |                  |
| ・ 速達 300円加算                  |       |                 |                  |
| ・ 簡易書留 350円加算                |       |                 |                  |

※ 郵送で申請する際、手数料分の福島県収入証紙は、下記7の通信販売により購入してください。

## 5 手数料の免除

一定の要件に該当する方は、申請により手数料が免除されます。証明書申請の際に免除申請書を提出してください。

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| 申請により手数料が免除される方 | 免除申請に添付する書類 |
| 生活保護を受けている方     | 生活保護受給証明の写し |

## 6 申請書等様式

証明書交付申請書、委任状、証明事務手数料免除申請書の用紙は本校事務室に備え付けておりますが、本校ホームページからもダウンロードができます。

## 7 福島県収入証紙の売りさばき所

福島県出納局のホームページでお近くの売りさばき所を確認してください。

(<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/55015a/urisabaki.jyo.html>)

なお、本校の最寄りの主な売りさばき所は、次のとおりです。

- (1) 県郡山合同庁舎内売店(郡山市麓山1-1-1 電話024-935-1545)
- (2) 郡山警察署内警友会(郡山市城清水23番地 電話024-922-2800)
- (3) 郡山北警察署内交通安全協会  
(郡山市富田東三丁目109番地 電話024-933-2244)
- (4) 郡山運転免許センター内売店  
(郡山市大槻町字美女池14番6 電話024-961-1700)

また、お近くに売りさばき所がない場合は、以下の売りさばき所で通信販売により購入することもできます。購入する福島県収入証紙分の現金と、郵便切手を貼付した返信用封筒を同封し、現金書留で申し込んでください。

・通信販売により福島県収入証紙を販売している売りさばき所

|         |                         |
|---------|-------------------------|
| 売りさばき所名 | 福島県庁消費組合 県庁売店           |
| 住所      | 〒960-8065 福島県福島市杉妻町2-16 |
| 電話番号    | 024-521-1111            |

## 8 申請書送付先・お問い合わせ先

〒963-8018 福島県郡山市桃見台15-1

福島県立あさか開成高等学校 事務室 電話 024-932-1714

FAX 024-932-4147